



立て心よ 行け私よ

No. 3

文責:

令和5年度 運動部 北信大会等の結果 (一部)

中学校体育連盟(中体連)主催の、運動部の大会(北信大会)が行われました。現3年生は、入部してしばらくは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために練習時間が制限されたり、練習試合を自粛したりしてきました。そのような中でも、できることを精一杯やってきた活動の集大成となる大会です。結果はそれぞれですが、勝ち進んだ場合は、次の大会に活かせるように。惜しくも一区切りついた場合は、これからの学校生活に活かせるように。そんな大会になっていることと思います。7月からは運動部の県大会、吹奏楽部と合唱部のコンクールも始まります。墨中のみなさんの活躍を期待しています。

大会運営上の制限がなくなり、保護者の皆様にも、特に制限なく会場で声を出して応援していただける会場も増えています。これから大会やコンクールのある部活動の保護者の皆様には、それぞれの規約や申し合わせをご確認いただき、生徒たちの精いっぱい取組を応援していただければ幸いです。

これまでに行われた大会の結果の一部を紹介します。

大会結果については、HP上では割愛いたします

墨坂中学校休日の駐車場利用について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。部活動の送迎や応援等で、休日にお車で来校される場合の駐停車の場所及び留意事項について、次のようにお知らせいたします。ご理解いただき、ご協力をお願いします。なお、駐車スペースが限られています。可能な範囲で、乗り合わせや他の交通手段での来校にもご協力ください。

- 1 短時間(送迎等でお車から離れない場合)の駐停車場所
⇒ プール北側駐車場(校門を入れて右側)
- 2 引率や応援で長めに駐車する(お車から離れる)場合の駐停車場所
⇒ 体育館南側および南校舎南側
校舎東側を回って、お進みください。体育館入り口に近い場所に駐車できます。
- 3 大会役員及び墨坂中学校職員の駐停車場所
⇒ 北校舎北側(すぐに動かせる前提で縦列駐車の可能性があります)
- 4 指定スペースがいっぱいの場合の駐停車場所
⇒ 校舎東側臨時駐車場(住宅と隣接しているためアイドリング禁止にご協力ください)
- 5 校庭への駐車について
⇒ 特に指示がない場合、校庭へのお車での立ち入りはご遠慮ください。
- 6 メセナホール河川敷駐車場について
⇒ 大会主催者等が申請をし、許可されている場合のみ使用可能。
学校行事等で使用できる場合はそれぞれの行事のご案内でお知らせします。
- 7 路上駐車はご遠慮ください。校門前の横断歩道付近に停車しての乗降車は非常に危険であると警察からも指導を受けております。絶対におやめください。
- 8 校地内は歩行者優先です。徐行運転をお願いします。
校舎と体育館をつなぐ渡り廊下周辺について、生徒活動時の通行は禁止とします。
- 9 けが等で歩行が困難な場合は、昇降口や体育館入り口までお車でお入りください。

学校教育活動へのご支援、ありがとうございます

【須高建設産業労働組合様 住宅デー】

須高建設産業労働組合の皆様へ、たい肥置き場（草捨て場）をつくっていただきました。プレハブ棟南側に以前つくっていただいたものに隣接して新しく、同じ大きさのもの作っていただきました。秋になると校地内の樹木の葉が散り、かなりの量になります。また、年に2回のPTA作業の際には、たい肥置き場からあふれるくらいになって、積み上げ、踏み固めていました。増設していただいたおかげで、これからの清掃や作業がスムーズにできそうです。ありがとうございました。



【地域の方から読書活動へのご寄附】

学区内の井上地区にお住まいの一色修治様より、図書と図書カードのご寄附をいただきました。一色様は、須坂市教育委員会に長くお勤めになり、その後、人権同和教育相談員や公民館長などもされた方です。ご寄附いただいた図書（藤田弘基撮影『THE HIMALAYAS』ぎょうせい）は、図書館で閲覧できるようにします。図書カードは、「図書委員のみなさんに好きな本を選ばせてやってほしい」という一色様のご要望により、今後の生徒会の時間に図書委員が選書をし、準備が整い次第閲覧できるようにします。ありがとうございました。

墨坂中学校 HIT 防止宣言（非違行為0宣言）

長野県の教育現場において、わいせつ行為・セクハラ、体罰、酒気帯び運転及び交通法規違反などの非違行為は依然として後を絶たず、極めて憂慮すべき状況にあります。

このような一部の教職員の不祥事は、毎日の指導に熱心に取り組んでいる多くの教職員の誇りを傷つけ、子どもたちや保護者の皆様をはじめ県民の信頼を損なうものであり、断じて許されるものではありません。教育は、教職員が尊敬され学校が信頼されてこそ成り立つものであり、多発する不祥事にその根幹が揺らいでいます。

私たち墨坂中学校の教職員は、生徒を導き育てる立場の教職員として、この深刻な事態を自分自身のことと受け止め、一人一人が教育の原点にかえり、改めて自分の行動を見つめ直そうと話し合いました。そして、職員が一丸となって日々の教育活動に真摯に情熱をもって臨み、活気に溢れた学校を目指しながら、非違行為を絶対に起こさない、起こさせないことを宣言いたします。

宣言 1 いかなる状況下でも交通法規を遵守し、模範的な運転に努めるとともに、飲酒運転は絶対に行いません。

宣言 2 生徒との信頼関係を大切に、体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の信用失墜行為は絶対に行いません。

宣言 3 個人情報厳正に管理するとともに、情報モラルの向上に努めます。

宣言 4 不祥事を起こさせない職場づくりに努めるとともに、生徒や保護者、地域の声を大切にします。

令和5年4月1日 須坂市立墨坂中学校教職員一同

H（非違行為）・I（いじめ）・T（体罰）の根絶のため、上記の通りに宣言いたします。今後も、一人ひとりの職員が自分自身のこととして、真摯に研修を継続してまいります。